

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年3月2日(2017.3.2)

【公表番号】特表2016-513831(P2016-513831A)

【公表日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2015-561405(P2015-561405)

【国際特許分類】

G 06 F 3/03 (2006.01)

G 06 F 3/043 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/03 400 F

G 06 F 3/043

G 06 F 3/041 520

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月27日(2017.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジングを備えるハイブリッド入力デバイスであって、ここにおいて、前記ハウジングは、

前記ハウジングから選択的に突出するタッチスクリーンスタイルスと、

前記ハウジングから選択的に突出する筆記具と、

圧力センサと、

ウルトラソニックデータパターンを送信するウルトラソニック送信機と、

前記ハイブリッド入力デバイスのウルトラソニック機能をトグルで切り換え、かつ無線通信デバイスへの前記ハイブリッド入力デバイスの近さに基づいて、前記ハウジングから突出させる前記タッチスクリーンスタイルスまたは前記筆記具を選択する制御要素とを備える、ハイブリッド入力デバイス。

【請求項2】

前記制御要素は、無線通信デバイスからの受信されたウルトラソニックコマンドに基づいて、ウルトラソニック機能をトグルで切り換える、請求項1に記載のハイブリッド入力デバイス。

【請求項3】

前記ウルトラソニックデータパターンは、前記ハイブリッド入力デバイスのための一意の識別値、圧力センサ値および前記制御要素のステータス値のうちの1つまたは複数を備える、請求項1に記載のハイブリッド入力デバイス。

【請求項4】

前記圧力センサは、前記筆記具が表面に押し付けられる圧力を測定する、請求項1に記載のハイブリッド入力デバイス。

【請求項5】

前記ウルトラソニック送信機は、周期的にウルトラソニックデータを送信する、請求項1に記載のハイブリッド入力デバイス。

**【請求項 6】**

前記スタイラスは、静電容量方式タッチスクリーンおよび抵抗膜方式タッチスクリーンのうちの1つまたは複数によって認識される、請求項1に記載のハイブリッド入力デバイス。

**【請求項 7】**

ハイブリッド入力デバイスを使用するための方法であって、

前記ハイブリッド入力デバイスにおいてタッチスクリーンスタイラスを提供することと、ここにおいて、前記タッチスクリーンスタイラスは、タッチスクリーン上に書くように構成される、

前記ハイブリッド入力デバイスに関連付けられる制御要素ステータスに基づいて、ウルトラソニック機能をオンまたはオフにすることと、

ウルトラソニック機能がオンであるかまたはオフであるかに基づいて、ウルトラソニックデータパターンを送信することと、

無線通信デバイスへの前記ハイブリッド入力デバイスの近さに基づいて、前記ハイブリッド入力デバイスのハウジングから突出させる前記タッチスクリーンスタイラスまたは筆記具を選択することと

を備える方法。

**【請求項 8】**

前記ウルトラソニックデータパターンは、前記ハイブリッド入力デバイスのための一意の識別値、圧力センサ値および前記制御要素のステータス値のうちの1つまたは複数を備える、請求項7に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記ハイブリッド入力デバイスにおける前記筆記具が表面に押し付けられる圧力を測定することをさらに備える、請求項7に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記送信することは、ウルトラソニック機能がオンであるときに、周期的にウルトラソニックデータを送信することを備える、請求項7に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記タッチスクリーンスタイラスは、静電容量方式タッチスクリーンおよび抵抗膜方式タッチスクリーンのうちの1つまたは複数によって認識される、請求項7に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記タッチスクリーンスタイラスまたは前記筆記具を、前記ハイブリッド入力デバイスの前記ハウジングからそれを完全に取り外し、前記ハウジングに異なるタッチスクリーンスタイラスまたは筆記具を挿入することによって、取り替えることをさらに備える、請求項7に記載の方法。